

幸手市高齢者・障害者 地域見守り支援ネットワーク

(8)

幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワークとは

市では、「幸手市高齢者地域見守り支援ネットワーク」を平成23年2月に立ち上げ、高齢者への地域での見守りを行ってきました。しかし、地域での見守りや支え合いを必要としているのは高齢者だけではありません。高齢であっても障がいがあっても地域で安心して暮らしていくよう、高齢者に限らない支援ネットワークが必要とされるようになってきました。

そのため、見守り支援の対象者を拡大し、障がい者を新たに加えた「幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク」を平成24年10月に立ち上げました。今後も、地域のみなさんや関係機関と連携し、地域全体で高齢者や障がい者を見守り支え合う体制を整え、効果的なネットワーク活動を推進していきます。

ネットワークの活動～みなさんからご協力をいただいています～



市内の介護保険関係事業者や障がい福祉関係事業者、警察、医療機関、民生委員、商工会、社会福祉協議会、金融機関、地域のグループなど129機関(2月14日現在)のみなさんがネットワーク関係機関として活動中です。

関係機関のみなさんには、日々の業務や活動の中で接している高齢者や障がい者に「気になる変化」がないかを日ごろから見守っていただいています。

◀ネットワーク関係機関のステッカーも新しくなりました

全体会を開催しました～実績報告・講演会～

2月14日(木)ウェルス幸手において、関係機関から102人が参加し、全体会を開催しました。ネットワークの見守り支援の対象者拡大後、初めての開催となりましたので、実績報告に加えて、対象者拡大の経緯報告や「地域で暮らす障がい者～見守り支援のポイント～」をテーマにした堤 俊真氏(社会福祉法人啓和会 障害者支援施設久喜けいわ支援課長)の講演などを行い障がいへの理解を深めました。



地域で温かいつながりを作っていきましょう

顔を合わせたときにあいさつをするなど、日常生活の中でごく当たり前にしているお付き合いを通じて、地域の中で見守り合う温かいつながりを作っていきましょう。

《見守りのポイント》～さりげない見守りを心掛けましょう～

- 最近、顔色が悪く、痩せてきた気がする
- 服装が不自然なまま外出している
- 家中から大声でどなる声が聞こえる
- 夜になっても家に明かりがつかない
- 郵便物や新聞が郵便受けにたまっている
- 以前はされていた庭の手入れがされなくなった
- 顔や腕などに不自然なあざが多くなった
- 見慣れない人が家に入りするようになった

気になる高齢者・ 障がい者の情報連絡先



◆幸手市障害者虐待防止センター
(ウェルス幸手社会福祉課内)
☎(42) 8435 · FAX(43) 5600

◆幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク事務局
(ウェルス幸手介護福祉課内)

☎(42) 8438 · FAX(40) 3008

◆幸手東地域包括支援センター(ウェルス幸手介護福祉課内)

☎(42) 8438 · FAX(40) 3008

担当(権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区)

◆幸手西地域包括支援センター(西公民館内)

☎(40) 3443 · FAX(44) 0870

担当(幸手・行幸・長倉・上高野小学校区)

3月1日～3月7日

春の火災予防週間

「消すまでは
出ない行かない

離れない」



うさぎ追いし　かの山
こぶな釣りし　かの川

夢は今も　めぐりて

忘れがたき　ふるさと

唱歌「故郷（ふるさと）より」

3月1日（金）から春の火災予防週間が始まります。もう一度、防火について考えてみましょう。

住宅用火災警報器

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見し、逃げ遅れや被害を

最小限に抑えるためにも設置をお願いします。

設置場所などの詳細については、消防署までお問い合わせください。

悪質訪問販売にご注意を！

消防器や住宅用火災警報

器を高額で売りつける悪質な訪問販売が増えていました。悪質訪問販売などに遇わないよう注意してください。

もし、悪質訪問販売の被害に遇つてしまつたら、消費生活支援センターなどにご相談ください。

○埼玉県消費生活
支援センター春日部

電話 048(734)0999

火災予防ポスター展示

平成24年度火災予防ポスター・コンクールの入賞作品をつぎのとおり展示します。

とき 3月1日（金）～7日

(木) ところ 問合せ 消防署 (42)9117
ウエルス幸手ロビー



- 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこ、たばこの投げ捨てをしない
- 天ぷらを揚げる時は、その場を離れない
- 風の強い時には炊き火をしない
- 子どもにマッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ストーブには燃えやすいものを近付けない

(9)